

マイクロラーニングコンソシアム 入会申込書(法人用)

マイクロラーニングコンソシアム
代表理事 川口泰司 殿

この度、マイクロラーニングコンソシアムの趣旨および活動目的に賛同し、入会の申込みをいたします。

申込日【 年 月 日】

貴法人(会社・学校)名	
代表者名 ^{注1}	印
登録住所	〒
URL	

会員区分	法人正会員		アカデミック会員		法人準会員 ^{注2}		特別賛助会員	
	<input type="checkbox"/>	年会費 10万円	<input type="checkbox"/>	年会費 2万5千円	<input type="checkbox"/>	年会費 無し	<input type="checkbox"/>	年会費 20万円
◆ お申込み会員区分の該当欄に○をお付けください。 ◆ 年会費の対象期間は、毎年4月1日～翌年3月31日です。								

担当責任者名 ^{注3}	
部署名/役職	
電話/FAX/e-Mail	電話: FAX: e-Mail:
ご連絡先住所	〒

担当者名	
部署名/役職	
電話/FAX/e-Mail	電話: FAX: e-Mail:
ご連絡先住所	〒

担当者名	
部署名/役職	
電話/FAX/e-Mail	電話: FAX: e-Mail:
ご連絡先住所	〒

^{注1} 法人を代表できる方を貴法人の基準でご記入願います。^{注2} 準会員は、日本イーラーニングコンソシアム法人準会員に限りです。

^{注3} 当コンソシアムの窓口となる責任者の方のお名前をご記入ください。(代表者と同一でも可)

「反社会勢力ではないことの表明・確約に関する同意」(裏面)を読み、記載内容について同意しました。

氏名 _____ 印

※申込先: 〒103-0001 東京都中央区小伝馬町 16-5 新日本橋長岡ビル 2F マイクロラーニングコンソシアム事務局 宛

マイクロラーニングコンソシアム 入会申込書(法人用)

反社会勢力ではないことの表明・確約に関する同意

当法人はマイクロラーニングコンソシアム（以下、貴団体）に対し、自らが現在反社会的勢力でないこと、将来も反社会的勢力とならないことを表明し、保証します。

①-④の各号のいずれかに該当、または該当する行為をし、①にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、宣告なしに貴団体からの退会を宣告されても異議を申しません。

また、これにより損害が生じた場合でも一切当法人の責任といたします。

①貴団体での活動に際し、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員
- (3) 暴力団準構成員
- (4) 暴力団関係企業
- (5) 総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等
- (6) その他これらに準ずる者

②自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して脅迫的な言動や暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し偽計・威力を用いて信用を毀損し又は妨害する行為
- (5) その他これらに準ずる行為

③本同意書において、反社会的勢力とは、次のものをいう。

- (1) 本契約に関連する関係法令に違反した者
- (2) 反社会的勢力でなくなった日から5年を経過していない者
- (3) 反社会的勢力と雇用関係、出資関係、資金提供関係、取引関係その他の継続的契約関係にある者、反社会的勢力と密接に交際する者
- (4) 報道機関により、反社会的勢力である旨又は第1号から第3号までのいずれかに該当する旨が報道され、反社会的勢力であるとの合理的疑いが生じたにもかかわらず、合理的根拠を示してその疑いを解消することができない者

④当団体入会にあたって以下の事を確約いたします。

- (1) 当法人は、自らが反社会的勢力に該当することとなった場合には、直ちに貴団体に報告いたします。
- (2) 当法人は貴団体から合理的根拠に基づいて反社会的勢力である合理的疑いを提示された場合、貴団体の調査に協力し、必要な情報を提供いたします。

但し、これを拒絶することに正当な理由がある場合はこの限りではない。